

京都博愛会病院禁煙外来のご案内

- 京都博愛会病院ではこの度、禁煙外来を開設しました。禁煙治療は健康保険が適用されます。これは喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、「ニコチン依存症という病気」としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。治療は一定の条件を満たした喫煙者なら、どなたでも受けることができます。費用は約3か月の治療プログラムで、自己負担が3割の人では1万6,000円～2万円程度（タバコ代の半額以下）です。禁煙を助ける薬を使いながら、医師や看護師がそれぞれの方に合った方法で卒煙（タバコから卒業すること）をお手伝いします。禁煙を希望する方がおられたらぜひご紹介ください。禁煙外来についてのご相談は外来担当看護師にお電話（TEL075-781-1131）ください。